

## 第四点 連帯

### ●うちの会社、うちの新聞

2人寄ると連帯、3人寄ると分裂が始まる。戦後、労働組合がゼロから復活したとき、指導理念は全個人の連帯だった。第一歩が早かった新聞労働者は全て個人として新聞単一に加盟し、新聞単一が日本における唯一の新聞労働組合として存在した。だがこの形は8年ともたず、1946年には早くも読売争議での分裂が始まり、54年には終焉を迎えた。

分裂の主因に企業意識がある。日々、仕事をしているのは、うちの会社であり、読んでいるのは、うちの新聞。新聞に働く個々それぞれ社風、人間関係、環境、処遇の中であり、理屈でその枠を超えろと言われても実感は伴ってこない。新聞単一の初代委員長だった聴涛克己自身が「(最初の)指導権は読売がとった。しかし、朝日は『読売なんか』といっしょになりたくないという、毎日にはなから腰をあげよう」といふ。新聞労働者につきこまれた『各社意識』は新聞民主化運動の成功のあとでも、いぜんとして強力であった」と述懐している。

実際の組織構成も、各社ごとに支部を置き、支部を束ねての「単一」となっていたから、企業別組合の集合という実感はあたっていい。しかも集合体の執行部である中央執行委員会は、遠い「社外」にあったから、仕事場からは遠い雲の上という錯覚に陥りやすかった。したがって、この脆弱を踏まえた連帯感の醸成が急務だったに

もかわらず理念ばかりが先走っていた。

加えて、新聞の企業意識には業ともいえる強烈な体質がある。いまなお批判を浴びる過当競争体質だ。究極には日本中の読者を独り占めにしようという妄想であり、戦前には、これが高じて戦争をかきたてる紙面を競い合った。「今度の戦争(朝鮮戦争)も、部数へのばす絶好のチャンスだ」と嘯いて土井正興を憤慨させた毎日新聞営業局長の言は正気で、冗談半分ではなかった。

過当競争の原理は、当該新聞だけを販売する専売店を全国に網羅し、各店には実際の配達部数よりも多い部数を送り付ける。1000部の店なら1200部といった具合だ。当然、200部は梱包を解くことなく店裏に目立たないように積み上げる。

しかも月末には1200部分で決済する。店にとつては200部分が赤字になる。これが続いている倒産するから店は必死になって部数拡張に走る。常に崖っぷちに立たせて尻を叩くという商法だ。

昨今では新聞を定期購読しない世帯が珍しくなくなったというが、かつては定期購読しない世帯の方が珍しかった。つまり過当競争は既に全世帯がいずれかの新聞を購読しているという状態の中で始まった。したがって「拡張」とは、既に購読している他社の新聞をやめさせて自社を購読させるということだ。これを各社やるのだから奪い合い、むしり合いとなり、違法景品を付けての乱売合戦となる。過当競争と言われる所以だ。

これではどう逆立ちしても店の収支が成り立つわけがない。そこで実際には奨励金だ、補助金だと名目をつけて現金を回してやる仕組みも組んである。過酷なノルマをかける鞭と、現ナマという飴と

を複雑に使い分けて、なんでも言う事を聞く店に仕立て上げる。どうしてもうまくいかない店は倒産に追い込み、夜逃げ同然に追い出す。残った負債は、権利金名目にして、次を引き受ける店主に支払わせる。この繰り返しで、駄目な店も駄目なりに回転させる。

読者から見ると、新聞を配達する店は新聞社の最先端の顔に見えるが、店と新聞社の関係は、建前上、全く別の法人同士の契約で成り立っている。

ただし、その契約というのが、片務契約と呼ばれるもので、新聞社の方が圧倒的に優位な条件で取り決められている。たとえば、配達地域、定価、原価及び支払日など店経営の基本から「配達は敏速かつ正確に」などと運用の細部に至るまで新聞社の指定に従うことになっていて、その半面で、店の最大の資産であり企業秘密である顧客名簿（配達順路帳）の閲覧権を新聞社に与え、経営内容の報告まで義務付けられている。

その上、この理不尽はより弱い者に転嫁される。店の従業員は専業とアルバイトの二通りあるが、専業の従業員は集金業務も負わされる。そのうえで月々の賃金の一部は「領収書」で支払われる。

からくりは、こうだ。領収書は月ぎめ契約の読者が月々の代金を払ってくれたときに渡すものだが、払ってくれないとなると唯の紙きれであり、現金にはならない。つまり未収分は専業従業員の負担となつて、そのまま賃金の減収になる。配達部数以上の送り部数を押し付けて（これを「押し紙」という）送り部数分の代金を取るやり方を、そのまま、店が従業員に対してやっている、のである。

少し、脇道に誘い込んだが、新聞企業には、こういう構造がある

と押さえておいてもらおうと、あとの話が分かりやすくなる。また、この構造は原理をいったもので、実際には複雑な変形があつて、10社10様、10店10様の実態があつて一様には解せない魔界になっている。なにしろ、この構造で各社が互いに競い合い、さらには叩き合うのだから、日々に変形していくことになる。

また、この構造は、高度成長期以降、過当競争が極点に達したときに極まったもので、時代、時期によつても変形している。たとえばレッド・ページの年の秋口くらいまでは、こういう形では現れていない。当時は用紙産業が壊滅状態から脱したばかりで生産力が需要に追いつかない。このため新聞用紙も割り当てで、朝刊のみ2ページ建てが原則だった。2ページということは表裏の1枚、ようやく週に何日か4ページになるという貧相な時期だった。

したがって押し紙をしようにも出来得ない。また戦時統制以来、地域ごとに集約された共販店（各社の新聞を扱う共同販売）制度になつていて、これがまだ続いていたから、表立って読者を奪い合うことも出来なかつた。とは言いながら、これはあくまで表向きで、傾斜販売の名のもと、あの手この手で裏工作が謀られ、あの店は毎日系、この店は朝日系と色合いが付き、共販制下にあつても暗闘は年々激しくなつていた。

販売にとつての最悪は発行停止。事故、発禁、ストライキ。そして配達遅延。とくに共販制下では、所定の配達出発時限に新聞が届かなければ積み残される。これが重なれば脱落する。

したがって、事故防止に気を配り、発禁にならないような紙面づくりを優先し、ストライキは何が何でもさせない。配達遅延は、降

版時間の融通と裏表で、1行1字でも多く最新ニュースを入れようと降版時間を押し下げる編集部門と連日熾烈なせめぎ合いを重ねていた。

スト嫌悪が最も公然と現れたのが、第2次読売争議のやま場にして終盤。新聞ゼネストの指令のもと、当初は各支部（各社）足並み揃うかにみえたが、主力とされた朝日支部で逆転したのを汐に不発に傾いた。原因はいろいろ検証されているが、販売が怖れたのはスト破り。みんなでやると言いながら、どこかが直前になって「スト中止、発行だ」となったら目も当てられない。そういう社が必ず出る。だったら、やられる前にやれ、だ。

この販売のヨミで切れるとされたのが読売の務台光雄。共販制下にあっても読売系販売店を抜き取りなく掌握し、争議にあっても動員をかけ、関東近郊の販売店有志を主体に、二百数十人からなる実力集団を組織していた。当初は、鈴木東民派が籠城体制をとる社屋を見張るピケットラインを張って牽制していたが、最終段階の実力行使による印刷施設確保では屈強を揃えての「突撃隊」、さらには「決死隊」まで組み、流血も厭わなかった。

その求心力が共産党嫌い。悪いのは共産主義者。企業活動を妨害し、妨害するだけでなく新聞企業を乗っ取って「読売新聞」を「人民新聞」だと公言して憚らない。その手段としているのがストだ。ストを言い出し、ストをさせるのが共産主義者であり、諸悪の根源が共産主義者だ——と信じている。

だから、事故、発禁、ストのうち、あらかじめ防げるのはストだとも確信している。事故は不可抗力の要素があるし、発禁はGHQ

あるいは時の権力者の心情次第で予測不能の部分があるが、ストの場合は、そうではない。共産主義者の排除、ついでに同調者も排除しておけば、未然に、確実にストを防止することが可能になる。有無を言わさぬ合言葉となっている。

### ●共産主義は怖い

レッド・ページの究極の課題は、なぜ対象が共産主義なのか、に尽きる。なぜ共産主義者だから解雇され、解雇されなかった人たちが心のうちで「当然だ」とつぶやき、あるいは「仕方がないな」と思ったのか。なぜ、「これは間違いだ」と思い、口に出そうとはしなかったのか。なかなか納得いくように説明ができない、そう思う人が多いように思える。

最初に思い浮かぶのは暴力革命の恐怖。流血、破壊、没落、悲惨のイメージがつきまとう。だが、フランス革命、アメリカ独立、イスラエル建国、いずれも武力による勝利が大きな決め手になっている。なぜ、共産革命だけが武力、さらに暴力が許されないのか。明治維新に至っては、テロ、謀略、騙し合い、裏切り、何でもありの抗争を重ね、最後には「勝てば官軍」の御旗を誇示している。

現実には日本の社会で、共産主義が暴力によって天下をとった史実はない。少なくとも明治権力が政権を奪取して以来、弾圧され、制圧され、蹴散らされてきたのは常に共産主義で、被害者として逼塞させられていた期間の方が長いことは、歴史の検証によっても明らかだ。それでも共産主義は怖いのか。

どうやら理屈では捉えられない。となると差別だ。絶対差別の存

在をつくり、自分は違うから大丈夫だと、心の安全地帯をつくりたがる。わたしは違うから食よこせ、職よこせ。これは市民権の屈折した主張であり、近くに市民権のない者がいて、自らの市民権が実感できる。つまり市民権なき存在が不可欠になってくる。

こう捉えると、市民権なき者が解雇されても当然であり、排除されても仕方のないことになる。長谷部手記の中でも「ページの対象になるほどのものなら、万一に処する覚悟はどうの昔に出来ていようから、その点はやむを得ない」と差別の一線を引いている。最初から線を引いて、あつちとこつちに分け、あつちとこつちでは受ける処遇がはなから違うことを想定している。

踏んでる足には踏まれている足の痛みが伝わらない。差別の問題での基本認識だが、踏んでる意識がないからといって許されるわけがない。踏んでる足に、踏まれている足の痛みを分からせる。そこからようやく「意識」の議論が始まる。意識して差別する非道が許されないと同時に、意識せずに差別している構造にこそ、放置できない問題があり、この視点からの検証が求められる。

### ●啄木の場合

歌人・石川啄木は大逆事件にふれ、意識を少し変えた。当時、朝日新聞で働いていた啄木は、いち早く事件を知った。幸徳秋水が検挙された1910年6月1日の翌日、東京地裁検事局から「本件の犯罪に関する一切の事の記事を差し止める」との達しがきたことを社内情報として耳にしたことによる。

報道管制とは只事ではない。ただ啄木も最初から批判の耳で聞い

たわけではない。初めのころは「不逞のやからの不逞の計画」「常識を失ひたる狂暴の沙汰たり」との感性で受けとめていた。

だが、歌人仲間『明星』の同人でもあつた平出修が弁護士になったことと意識がひらける。平出は、当時、弁護士になって6年目の32歳。社会思想にかかる正確な知識と識見を得たいと、与謝野寛の仲立ちも得て西洋事情に詳しい森鷗外のもとに通い、にわかながらも集中して勉強に励む。

そんな真摯を見て、啄木も真相真実に強い意識を持った。1911年1月3日の日記に「平出君と与謝野氏のところへ年始に廻つて、それから社に行つた。平出君の処で無政府主義者の特別裁判に関する内容を聞いた」と記している。

それから半月、1月18日には24人に死刑の判決があり、間もわずか24〜25日に12人が処刑されたことに意識は昂つた。幸徳秋水らの遺骸が火葬にふされた25日夜には平出を訪ねて秋水や管野スガの獄中書簡を借り出し、翌26日には再び平出を訪ね、裁判所の特別裁判記録を読み通している。

その昂ぶりを、

「社からかへるとすぐ、前夜の約を履んで平出君宅に行き、特別裁判一件書類をよんだ。七千枚十七冊、一冊の厚さ約二寸乃至三寸づゝ。十二時までかゝつて漸く初二冊とそれから管野すがの分だけ方々拾ひよみした。頭の中を底から掻き乱されたやうな気持ちで帰つた」

——と26日付の日記に記している。

さらには友人に宛てた書簡の中で、

「あの事件は少くとも二つの事件を一しよにしてあります。宮下太吉を首領とする管野、新村忠雄、古河力作の四人だけは明白に七十三条の罪（大逆罪）に当つてゐますが、自余の者の企ては、その性質に於て騷擾罪（大勢が集まって暴行、脅迫をし、公共の平穩を害する罪）であり、然もそれが意志の発動だけで予備行為に入つてゐないから、まだ犯罪を構成してゐないのです。さうしてこの両事件の間には何等正確なる連絡の証拠がないのです」

——と記し、官憲に対しては、

「日本の政府が其隸属する所の警察機関のあらゆる能力を利用して、過去数年の間、彼等を監視し、拘束し、啻に其主義の宣伝乃至実行を防遏したのみでなく、時には其生活の方法にまで冷酷なる制限と迫害を加へたに拘はらず、彼等の一人と雖も其主義を捨てた者は無かつた。主義を捨てなかつた許りでなく、却つて其覚悟を堅めて、遂に今度の様な兇暴なる計画を企て、それを半ばまで遂行するに至つた。今度の事件は、一面警察の成功で有ると共に、又一面、警察乃至法律といふ様なものゝ力は、如何に人間の思想的行為に對つて無能なもので有るかを語つてゐるでは無いか。政府並に世の識者の先づ第一に考へねばならぬ問題は、蓋し此処に有るであらう」。

「さうして幸徳及び他の被告（有期刑に処せられた新田融、新村善兵衛の二人及び奥宮健之を除く）の罪案は、ただこの陳弁書の後ろの章に明白に書いてあるとおりに、東京の一時占領を計画したというだけの事で、しかも単に話し合つただけ、一意思の発動にとどまつて、未だ予備行為に入つてゐないから、厳正の裁判では無論無罪

になる性質のものであつたに拘らず、政府及びその命を受けたる裁判官は、極力以上相聯絡なき三箇の罪案を打つて一丸となし、以つて国内における無政府主義を一挙に撲滅する機会を作らんと努力し、しかして遂に無法にもそれに成功したのである」

——と断じてゐる。

浮き出るのは啄木の真情。たとえ世情の作り出した偏見に毒されても、真相真実に迫ろうとの意識を起せば、必ず良心の自由に立ち至つて偏見から脱することが可能になる。啄木は大きな実践を遺してくれた。

ただ啄木も、この段階ではもう一つ線引きの魔界から抜け得ていない。実犯と冤罪の線引きといつていい。これは啄木に限らず、多くの研究者にも言えることで、宮下ら4人と秋水ら8人の間に言わず語りの線を引き、言葉を濁している。これはレッド・ページに際して、共産主義者と同調者と便乗で嵌められた者の扱いようにおいて見られるのと同じ魔界といえる。

4人は悪いのか、どの程度に悪いのか、大逆罪に問われて当然なのか。この答えを出す必要がある。歴史環境が厳しかった戦前・戦時中とはともかく、大逆罪が廃されたいまは明快だろう。

大逆罪そのものが刑法の公平性を犯した悪条であり、ブリキ缶で爆発物もどきを作つた程度では、仮に本当に作つていたとしても重い罪に問えるものではない。12人が12人、個々に個々の事情を持つとしても、国家権力による弾圧の被害者という一点においては同じ被害者にほかならない。同じ『明星』の歌人・与謝野晶子は  
産屋なるわが枕辺に白く立つ大逆囚の十二の柩

——と悼んだ。

与謝野晶子も、平出修を通じ、菅野スガが「晶子の歌集を読みたい」と願ったのに対し応じず、散文の中では「大きくくさいを犯せし女」と突き放しているが、歌人の命を詠むにあたっては命に正対し直したのであろう。

### ●新聞労連の転回軸

反共労連として発足した新聞労連だが、1955年には「朝日新聞小原・梶谷両氏の復職闘争支援」を決定、57年6月7、8日の第9回大会（東京）では「レッド・ページ復職闘争支援」を決議するに至っている。

意識がだいぶ変わった。小原・梶谷裁判の場合は、共産主義者解雇の可否を直接問う形ではなく、便乗解雇に伴う不当労働行為を問う展開になったから、乗りやすい側面はあった。解雇直後に解雇を容認した中執決定にあっても、便乗には反対するとの保険をかけており、それが利いたことにもなる。

前後して総評も同年の第7回大会で「レッド・ページ復職闘争推進の件」を可決しており、労働運動の組織として喉元の棘をなんとか抜いたことは、先々を楽にした。

7・28から10年たった1960年、労連は10年史を編んだ。正面から「10年史」とは謳わず全189ページの簡素な仕立ての『新聞労働者のあゆみ―新聞労連結成10周年を記念して』となっているが、中身はひと皮剥けている。

反共労連として結成し、レッド・ページでは権力に加担した歴史的事実への正面からの総括はないが、全新聞を敵視し、解雇被害者を見捨てた視点は消えて、一連の経過、出来事を新聞単一の段階まで遡って客観的に見直す視点が生まれている。「諸先輩の体験と思い出」の節では聴涛克己、鈴木東民、牧野純夫の初代三役、さらにはレッド・ページさ中の全新聞委員長・松谷仙次郎の寄稿を掲げている。レッド・ページそのものについても、3ページながら見出しを立てて概略を記し、労連史として組み込んでいる。

10年とは、そういう年回りなのかもしれない。新聞界レッド・ページを初めて学術研究の視点で検証した同志社大の山本明の論考が発表され、作家の目による俯瞰論考（松本清張）が文春に掲載されたのも1960年だった。49人の仲間から組合員資格を奪って見捨てた毎日労組が、見捨てた仲間の代表2人を大会来賓に招いたのも1961年5月のことだった。

もとより、10年を機に、すべてが好転したわけではない。以後も総括は為されず、いまもつて気配もない。しかし、実際の空気は変わり、労連においても、その後編纂された『新聞労働運動の歴史』さらに『続・新聞労働運動史』においても、「10年史」を基盤に据えて、少なくとも後退させない姿勢を堅持している。

その、半世紀に近い45年後の2000年に編纂した『続』では最初の10年を「朝鮮戦争とレッド・ページの嵐の中で」の見出しでくくり、時代と正面から向き合う姿勢を打ち出している。

少し引用すると、

新聞労働者の全国産別組織は、戦後いち早く結成された新聞単

一（日本新聞通信放送労働組合・46年2月9日結成）と、その後身である全新聞（全日本新聞労働組合、48年7月29日結成、54年1月24日解散）がある。新聞労連はその後を受けて企業別組合の連合体として組織された。

振り返ってみると、戦後の焦土の中で新聞労働者は、新聞の侵略戦争協力への痛烈な反省から、新聞経営者たちの戦争責任の追及に立ち上がり、続々と労働組合を結成し、怒濤のように民主化闘争を遂行した。

この闘いは日本の戦後民主主義の確立に大きく貢献するとともに、日本の労働運動に先駆的な寄与をした。戦後間もない時期に、①他産業に先がけて企業内で労組結成を進め、②読売争議支援の中から産業別全国組織を作り、③さらにナショナルセンターとしての産別会議（全日本産業別労働組合会議。46年6月25日結成）の結成に貢献した（『新聞労働運動の歴史』）。

戦後最初の争議となった「読売争議」「新聞ゼネスト」は米軍占領下の弾圧を受け、やがて産別からの脱退や新聞労働戦線の大きな分裂と「レッドパージ」（50年7月28日から共産党員と同調者、49社704人を新聞通信放送の職場から一斉に追放）の試練を経て、新聞労働者は再び新聞労連への産別結集を果たしたのである。

——といった具合だ。

まだまだ甘い。最初の節の最後にある「その後を受けて」は正確でなく、単一・全新聞の執行部を批判し、脱退しての分派結成だった経緯を隠している。だが、発足時の批判を蒸し返してはいないとこ

ろに意味がある。本来、ここを正面から総括し、位置づけを明快にすべきだが、それは今後の課題になる。

次の節は、単一・全新聞の業績を正面から評価している。当時は脱退組も同じ組織内にいたのだから当然の評価ともいえるが、単一・全新聞の否定面ではなく、肯定面を取り込んでいるところに意味がある。

第三節は、端折り過ぎで、意味不明。正確かつ過不足なく書くには相応の総括が先になければならず、この時点での限界を浮き彫りにしている。したがって、この節をまるごと端折るわけにはいかなかったところに意味がある。

新聞労連が発足して、最初10年はたしかに「嵐の中」だった。朝鮮戦争の特需で日本経済全体は好況に転じたが、業種、地域でばらつきがあり、分配では経営に厚く労働に薄かった。

新聞業界でも各社競って、収益の大半を増ページ・増部数の拡大策に振り向けて過当競争に踏み込み、労働者への分配では逆に耐乏を強いた。増ページ・増部数によって日々、残業は増え、遂には戦後獲得した7時間労働制を8時間労働制に後退させられ、年齢・勤続・能力に基づく賃金体系から職務ごとの評定昇給を軸にした職務給型に改悪される単組が続出している。

主因は、労働組合の力が経営より格段弱かったことにある。単組を束ねる全国組織は、全新聞、新聞労連、独立単組と分立、一つの企業枠内でもこの分立があり、そのうえ多くの単組がレッド・パージを経る中でほとんど御用組合化していたから、強気の経営に押し

まくられた。毎日では、「経理賃金制」という組合員の生活ではなく会社の経理に見合った賃金を押し込まれている。

半面、こうなると、労働組合の本能が目覚める。職場の不満や要求を出し合い、職場交渉によって解決をはかると共に、執行部に上げてより広い連帯の中での実現をはかる。形の似た方針は共産党も出し、実際には政治闘争を絡めていて響きをかっていたが、似て非なる本能と違っていい。いえば労働組合に連帯する基本であり、全新聞だ、労連だと違いを問うことも競うこともない。

これには時間の力もあずかって大きかった。職場には年々新しい人材が入ってくる。増ページ・増部数の拡大策の下では一層新人が増えた。これら新人にとっては反共も容共もなく、レッド・ページも知らない。入社したとき、そこにあった労働組合が労働組合になる。おかしいと思うところはおかしいといい、変えればいい。これが案外、一番の転回軸になったのかもしれない。60年代が近づくとつれ、雰囲気は大きく違ってきていた。

前後するが、1954年1月24日に全新聞が解散している。レッド・ページから3年半余、息つく間もない弾圧と労働組合同士の足の引っぱり合いからがくと組織人員を減らしながらも頑張り続け、最後は自然消滅のようなものだった。

年数にすれば5年強、単一時代を含めても8年弱、例えば10年に満たない「歴史」だったが、戦後労働運動では疾風怒濤の時期だった。総括した組合史があるかと探してみたが、国会図書館の検索では1件も現れない。あつたはずの膨大な資料群も散逸したのだろうか。惜しまれる。

以来、新聞労働組合の全国組織は新聞労連が唯一となる。単組および個々の組合員からすると他に選択肢がないのだから、逆に、労連は無条件で門戸をあげ、排除の論理を働かせてはいけないことになる。

御用組合を理論づけた森恭三は、分裂（排除）の原理について、こんなふう言っている。

労働組合運動においてはスロー・バット・ステディ（緩慢ではあるが着実に）というのが僕の根本的考え方でした。それには日本国民が一丸となって戦争に反対することが必要で、そのためには足の速いものが突っ走ることが禁物で、足の遅いものに同調してもらいたい。これが僕のいわゆる「護衛船団論」だったのです。

しかし日本共産党では、日本における革命は間近という見通しを持っていたようです。ソ連の冷戦政策もなかなか強気で、これが日本共産党に大きな影響を与えたと思われまます。1950年1月のコミンフォルム機関紙が野坂参三氏の「平和革命論」を批判し、日本共産党がこの批判を受け入れたとき、日共の猪突猛進路線は決定的になったといえます。

僕の唱えた漸進路線（大衆路線）と、日共の急進路線（前衛主義）との理論闘争は、既に1946年以来、表面化していました。それに火をつけたのは新聞、放送の組合でしたが、我が国の労働運動全般にわたる論争となりました。しかし、新聞の組合の内部でそれが最も激烈に闘われた理由は、一、読売、毎日の組合がさつさと全国組織から脱退し、朝日が非常に困難な立場に置かれるにいたったこ



と。二、新聞の組合には編集、業務、印刷という全く性質の異なった職種が一本となって産業別組合を形成していること、すなわちそこに人民戦線の最も基本的な形態があったこと、がその原因です。右のような情勢判断をめぐる見解の相違、それを、背景とする理論闘争を除外しては新聞の組合における分裂の問題を理解することは到底できません。それは誠に苦い経験でありました。僕としては読売、毎日の組合をふくむ新聞戦線統一に一生懸命となり、それは新聞労連の結成（1950年6月）となって実を結んだのですが、その過程において産別会議（共産系）からの脱退（1948年）という大手術をやらねばなりませんでした。朝日における1948年の組合分裂も、要するに穏健と急進の路線対立が原因でした。

理屈としての筋は明快だ。漸進路線と急進路線があり、漸進路線を組織の主柱とするためには急進路線に退いてもらうしかなく、急進路線が退かないなら漸進路線が出るしかない。

その分岐点に置いたのが理論闘争のようだが、実際には不毛だった。主張のぶつけ合いで、論争、討論という場はほとんどなく、妥協の余地の全くない主導権争い、権力闘争だったことは歴史と共に実感してきた。

また、いかに排除、退場し合っても実態は変わらない。単一・全新聞の中にあつた「漸進」と「急進」が、「漸進の抜けた単一・全新聞」と「急進を排除した新聞労連」になつただけで、新聞労働界の構造としては何ら変わっていない。内輪での線引きが外からも見える線引きに変わっただけ、ともいえる。

ただ外から見える形に分裂したことでも外圧は違ってくる。経営や政治・行政権力にとつては格段に介入しやすくなった。これまた歴史と共に痛く実感している。さらに経営、あるいは権力は、漸進の抜けた単一・全新聞を何の気がねもなく叩けるようになった。漸進からの暗黙の協賛、ときには半公然の了解が得られたからだ。

一番の肝心は、分裂によつて新聞労働者の生活と権利は向上したのか。これはもう、先の新聞労連の総括「嵐の中」が過不足なく検証している。森恭三の唱える御用組合論の柱・「企業の利潤追求に協力」は、分配の公平公正を前提にしており、おそらくは経営者性善説に立っている。現実の検証では経営側に性善の欠けらを見つめるのも難しい。

「嵐の中」の10年は毎日新聞でも悲惨だった。ちょうど同じ時期を、戦後下剋上の最後の果実を握つた本田親男が社長・会長として君臨し、本田天皇とまで呼ばれる専横を揮い、その下で労務官僚となつた山本光春が労務管理構造による経営基盤を築き、これに「企業の利潤追求に協力」を旨とする漸進路線の執行部がびたり対応していた。

急進路線を排除したことによつて、賃上げ、労働条件はじめ提案は全て原案通り決定されるようになったが、全て会社が決めた「企業利潤」の範囲を超えることはできず、職場から上がる不満や批判は「過大」あるいは急進路線の影響を受けたものとしてまともにとりあげられなかった。

さらに山本労政による職場監視は広範で微細にわたり、政治活動はもとより職場の互恵、文化活動に至るまで介入し、気に入らない

ものは反企業・左翼活動とみなして弾圧してきた。毎日新聞労働組合が、これら労使によるくびきから脱するまでに、安保闘争を経ての20年を要している。

そしてくびきから脱する原動力となったのは、やはり人の入替えだったかもしれない。過去を知らない目から見ると、漸進だ急進だのまえに、土台おかしいじゃないか、の感覚だ。加えて、そういう新人たちによる違和感に共感、あるいは刺激を受けた旧人たちの中から過去を見直す機運が湧き出てくる。旧人たちは経験とノウハウを持っていくから、新人たちの感覚と融合すると土台を変える原動力となってくる。

大事なのは門戸の開放だ。いや、労働組合にあつては門戸を閉ざすこと自体が不可能だ。当のレッド・パージにおいて、朝日の第二組合（朝日労組）からも3人の解雇者が出た事例が明快に教えてくれる。3人は解雇の後、自ら共産党細胞であることを明かしているが、第二組合の結成にあたって、共産党員が加盟するなどあり得ないと思つたことが、あり得たことになる。

だが、その上にたつて、門戸を開放するという意識が大事だ。排除、脱退によって解決するのは目先のほんのわずかであり、続く時間の経過の中で、排除したものと脱退したものと同質のものが復元してくる。排除、脱退にかけた膨大なエネルギーを思えば、全くの無駄と知れる。

逆に、門戸を閉ざす意識が働けば事態は大きく違ってくる。結果として閉ざせないと分かつて、悪影響は蔓延する。それが新聞労働結成までの歴史そのものであり、新聞労連の今日があるのも、門

戸を閉ざしてこなかったが故と知れてくる。発端において、脱退し排除したがゆえに、二度と脱退し排除してはならないという意識が意識下に潜在し、門戸開放が維持されてきた。そんなふうに見える人たちが一人や二人でないと思われている。

### ●雑居の連帯

一人はみんなのために念仏し

みんなは一人のために念仏する

融通念仏宗

一人は全体のため

全体は一人のため

さる高校ラグビーの合宿で聞いた合言葉。「全体」とはチームあるいは同じ釜の飯の意と聞いた。

1952年5月3日、統一朝日新聞労働組合が発足した。1948年に4分5裂して以来3年半余。この間、マッカーサーが解任され、朝鮮半島では休戦会談が始まり、戦争責任者公職追放の解除があり、5日前の4月28日には講和（単独）と日米安保条約が発効し、2日前には『アカハタ』が復刊1号を発行し、皇居前広場では血のメーデー事件が起きていた。

くりかえしになるが、統一朝日労組の発足で特筆したいのは、合意事項の中に「小原・梶谷法廷闘争の支援継続」が書き込まれたことだ。全朝日（第三組合）のときに、一度は原告連名から退いたも

の、仲間たちは実質支援を重ね、中労委での半勝利を経て、法廷闘争は小原・梶谷の2人に絞られる形となっていた。

これも、分断の連続だった。地裁仮処分申請で全員が却下されたあと、中労委では門前で25人が排除され、審問後さらに10人がはねられ、別途、東京地裁で起こした本訴でも、小原・梶谷を除く全員(35人)が和解に追い込まれた。和解といっても納得いく内容ではなく、生活状況からくる苦渋の撤退だった。

この結果、法廷に残ったのは704人中の小原・梶谷の2人だけとなったが孤立はせず、かえって闘争の全てが2人に集約することにもなった。だからといって、2人の意思がとび抜けて強固で、闘いを続ける余裕があったわけでもない。言えば、気がつけばそうなっていた。分断攻撃を浴びせられた結果というほかない。

中労委では解雇無効の命令を得たものの、長谷部経営の卑劣によって座席牢の劣境にあることは既に明かしたとおりだ。いっそ放棄してしまえば楽になる。何度そう思ったとしても、誰も否定しないだろう。労働組合が支援するということは、こういう全てを込めてのことになる。

半面、労働組合としても支援できたということは大きい。仮に解雇された704人の全員がそのまま退いていたら、労働組合としての存在はあるのか。明らかな事例がすぐ近くにある。毎日新聞社労働組合だ。毎日の場合は解雇者が退いたのではなく労働組合が切り捨てたのだが、時を経て、解雇された49人の中の2人を大会の「来賓」として招くまでに10年を要している。

朝日では、中労委命令で帰ってきた小原・梶谷の2人を、職場の社会部は昨日の今日のように迎え、会社による座禅地獄の仕打ちを見て会社の本性を見抜いた。そこから隣接職場に広がり、7・28一周年の夕を共にし、年末カンパを重ね、統一にあたっては旧第二組合の同意を得て「支援継続」が新組合の方針の一つとなった。裏返すと、「支援継続」が分裂から統一への縁結びとなったと読むことも出来る。

と云って、手放してはない。解雇された被害者たちもみんながみんな仲良し倶楽部だったわけではない。解雇を受けて退職金等を得て退いた組、依願退職に切り替えてもらって退いた組、解雇を拒否し復権復職を要求した組、共産主義者でも同調者でもないとは是正を求めた組。言反同の中でも結局会社の班をつくって雑居したことは既にあかしている。

運動においても、全て共感を得たわけでもない。闘争の矛先を会社、権力だけでなく、会社に加担した民同派にも向けたことで魔界にも入っている。

本稿では、組織同士の罵り合いの現場には触れずにきた。それは全く不毛であり、百害あって一利もないからだ。当時のビラの数々にその実態は生々しく残っているが、口汚く誹謗し合って読むに堪えない。その醜さが当時の多くの組合員を遠ざけてもいる。しかしそういう過誤や失態もあって、運動があった、闘いがあった。そしてそれは必ず克服されなければならないと反省される。

その上にたつてなお代弁できるのは、一人ではなかったから闘え  
たし、一人一人の闘いがあつたからこそ共感が結集した。そして闘  
うに闘えなかつた多くの被害者の思いが重なる。

ひとには好き嫌いがあるし、許せること許せないことがある。そ  
ういうさまざまを含めて、共通する何かがあれば生きられる。一致  
し得ないとき、無理して一致することもない。ただ排除し合わなけ  
ればよい。雑居のままでもいい。そんな思いを抱かせる。

いまはないが、「朝日RPの会」という緩い会があつた。北野照  
日、小原正雄あたりが肝いりで、毎年、7・28あたりになると日比  
谷公園あたりに寄り合い、集いを楽しんだ。来るもの拒まず去る者  
追わず。2009年に小原が亡くなり、梶谷さんの奥さんが高齢に  
なり、なんとなくおしまい気分になつて北野も亡くなった。だが解  
雇当時小さかつた北野の息子にはいまも国会前のデモなどで行き  
合うことがあると聞く。

#### 【注】

・聴涛克己の談Ⅱ『労連10年史』の中の「諸先輩の体験と思ひ出」の一篇  
から引用。

・啄木日記Ⅱ魚住昭の論考「幸徳秋水の死を受けて、石川啄木が綴つた日  
記の『中身』」から引用。事実展開も同論考を主な参考にしてゐる。論  
考は魚住昭著『大衆は神である』の中の一章。

・与謝野晶子Ⅱ松村由利子の論考「大逆事件に揺れた文学者たち」から引  
用。論考は『短歌研究』（2020年4月号）「ジャーナリスト与謝野  
晶子」所載。

・森恭三の分裂の原理Ⅱ『今西刊』188ページから引用。

・毎日労組の来賓Ⅱ1961年5月の第15回定期中央大会に、旧友として  
田中正三、雨宮礼三の2人が招かれ、メッセージを読んだ。当時、委員  
長・浅海一男は病欠欠席のため近藤隆之輔副委員長らが迎え、交流を約  
した。しかし、この後も総括はなく、交流もこの時一回だけにとどまっ  
ている。

#### 消息

田中 正三Ⅱ解雇時、大阪社会部。報反同で土井正興らと活動。  
雨宮 礼三Ⅱ解雇時、大阪整理部、35歳。大阪府日中友好協会の創  
立から関わり事務局長、理事長歴任。上海・万国公墓に墓碑。

矢加部勝美Ⅱ解雇時、東京社会部、32歳。労働記者の蓄積を生かし  
労働評論家。東海大学教授。日本工業新聞で論説委員。1981年  
1月、清水一らと日本労働ペンクラブを設立し、代表。盛期、15  
0人を超えた。2002年4月には「個人情報保護法と人権擁護法  
案に対する特別声明」を出している。

田村 五郎Ⅱ解雇時、東京政治部。寫信正と入社同期で、解雇後も寫  
と『東急沿線新聞』を創立するなど協同している。

今泉 正浩Ⅱ解雇時、東京政治部。寫らと同期。元支部執行委員。

牧野 純夫Ⅱ解雇時、東京経済部。元単一書記長。

小林 勇Ⅱ解雇時、東京欧米部、35歳。小林登美枝と結婚。

小林登美枝Ⅱ解雇時、毎日グラフ、34歳。旧姓・鷲沼

寫 信正Ⅱ解雇時、東京政治部、37歳。

土井 正興Ⅱ解雇時、大阪販売、26歳。

三上 正良Ⅱ解雇時、東京政治部、36歳。